



グループホーム

虹の森



1ヶ月のご利用料

(ここでは30日目で計算) ① + ② + ③ ※31日目は1日分加算 2月は28日計算
※介護保険法改正や物価上昇等により利用者様・ご家族様との合意の上変更させていただくことがあります。

① 利用料

内 訳	1日あたりの金額	30日あたりの金額
家 賃	1,800 円	54,000 円
食材料費	1,600 円	48,000 円
水道光熱費	650 円	19,500 円
合 計	4,050 円	121,500 円

- 入院や外泊などで施設を利用しない期間も、家賃、水道光熱費はいただきます。
- 食材料費は、食事を摂られた日数分を日割り計算とさせていただきます。
- 1食(朝食・昼食・夕食)のいずれかのみ摂られた場合も1日分として計算します。
- 月途中の入退居に関しては、入居日(荷物が搬入された日)から、もしくは退居日(荷物がすべて搬出された日)までを日割りにて計算します。

② 介護報酬の負担割合

※ここでは1割負担で計算しています

要介護度	1日あたりの単位数	利用者負担(1割負担の場合)
要支援2	748 単位	22,755 円
要介護1	752 単位	22,876 円
要介護2	787 単位	23,941 円
要介護3	811 単位	24,671 円
要介護4	827 単位	25,158 円
要介護5	844 単位	25,675 円
初期加算(ご入居後30日間)	30 単位	913 円
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	3,651 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 単位	183 円
口腔衛生管理体制加算	30 単位/月	31 円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20 単位/回	
入院時費用	246 単位/日	
退居時相談援助加算	400 単位/回	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	11.1 %	
特定処遇改善加算Ⅱ	2.3 %	

③ その他必要経費

内 訳	金 額	備 考
退居時リフォーム代	38,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ●退居後の居室の消毒及びクリーニング費用にあてます。 ●入居月の利用料と合わせてご請求いたします。
特殊寝台リース料(ベッドレンタル料)	希望者のみ 3,000 円/月	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内カンファレンスにより特殊寝台が必要と判断された場合は無料で提供いたします。 ●施設内カンファレンスにより特殊寝台が不要と判断された場合でも、ご家族様からの依頼があった際はリースをご利用頂けます。 ●月途中の入退居の場合は、日割り(100円/日)にて計算します。 ※外泊・入院時や退居日(荷物搬出日まで)も発生します。
理美容費	希望者のみ実費	2ヶ月に1回、施設に美容師が来所します。(カット1,500円 カラー2,000円 シェービング500円)
消耗品費(おむつ・歯磨き粉等)	必要者のみ実費	基本的にご家族様にて購入し補充をお願いしますが、事情により補充できない場合は、施設にてご用意し請求させていただきます。
レクリエーション代	実費	入園料など

詳しいことは施設へお問い合わせください

各種サービスの内容

種類	内容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の考えた献立表とレシピを基に、利用者の身体状況、嗜好に配慮した食事を提供します。 ・食事時間…朝食7:30～・昼食12:00～・夕食18:00～
排泄	<p>利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、オムツ外しや、排泄の自立についても適切な援助を行います。</p>
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回の入浴または清拭を行い、整容保持に努めます。 ・適時、身体状況に応じた適切な介助を行います。
着替え・整容等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるように援助します。 ・シーツ交換(洗濯)は、週1回実施します。
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> ・体操、散歩、外出援助に努め、身体機能の維持、改善に努めます。 ・利用者の家族との連携を図るとともに、利用者とその家族との交流等の機会を確保するよう努めます。
健康管理・衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が通院する場合は、その付添、介添えについては、ご家族の協力をお願いします。 ・通院に介助が必要な方は配慮します。
相談および援助	<p>利用者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。</p>

協力医療機関及び介護施設

- ◆ 公立森町病院
- ◆ 山本歯科医院
- ◆ 介護老人保健施設 風の杜

事業の目的及び運営の方針

a 事業の目的

要介護者又は要支援者であって認知症であるものについて、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とします。また、当施設は地域密着型サービス事業所であるため、原則として森町の被保険者を対象とし、サービスを提供します。

b 事業の方針

利用者の認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活をおくることができるよう、利用者の心身の状況を踏まえ、妥当適切に行います。利用者一人一人の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるように配慮して行います。

c サービスの特徴

認知症対応型共同生活介護計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行います。サービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行います。

敷地及び建物の概要

- ◆ 敷地 987㎡
- ◆ 建物 《構造》木造2階建構造 《延べ面積》515.72㎡ 《利用定員》18人

グループホーム

虹の森

(介護保険事業所番号 2296300011)

〒437-0215

静岡県周知郡森町森1588-5

TEL. 0538-84-0088

FAX. 0538-84-0087

URL <https://www.brainsystem.jp/>

